

平成 17 年 2 月 15 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都港区西麻布一丁目 2 番 7 号
プレミアム投資法人
代表者名 執行役員 松澤 宏
(コード番号 8956)

【問合せ先】
資産運用会社
プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社
取締役 業務運営本部長 鈴木 文夫
兼 総務部長
(TEL:03-5772-8551)

投資信託委託業者における兼業承認取得に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する投資信託委託業者であるプレミア・リート・アドバイザーズ株式会社(以下、「PRA」といいます。)は、金融庁より投資信託及び投資法人に関する法律(以下、「投信法」といいます。)に基づく兼業に係る承認を下記の通り取得しましたので、お知らせいたします。

なお、当該兼業に係る承認申請につきましては、平成 16 年 11 月 19 日付「金融庁に対する承認の申請に関するお知らせ」において公表しております。

記

1. 概要

- | | | |
|-----|-------|--------------------------------|
| (1) | 承認内容 | 投信法第 34 条の 11 第 1 項但書による兼業 (注) |
| (2) | 承認取得日 | 平成 17 年 2 月 15 日 |

(注)不動産等(不動産、土地の賃借権若しくは地上権を信託する信託の受益権を含み、以下「保有資産」といいます。)の取得、管理及び売却を目的とする特別目的会社並びに特別目的会社を設立し、これに対し出資(匿名組合出資を含みます。)を行う法人に対するコンサルタント業務及び当該特別目的会社に対する保有資産の取得、管理又は売却に関する関係当事者との交渉及び実行等の委託代行業務です。

2. 経緯

PRAは、本投資法人の資産の運用を受託しておりますが、業務分野の拡大により、収益の安定化を図るとともに新たなノウハウを生かして、本業においてより専門的かつ質の高いサービスを提供するために、兼業の承認申請を行い、今般当該兼業に係る承認を取得しました。

3. 今後の見通し

特別目的会社を利用した不動産の流動化にも対応し、特別目的会社の設立、特別目的会社による不動産の売買及び管理について助言し、委託代行業務を営むことにより、PRAは、かかる兼業業務を通して得たノウハウを投資法人資産運用業に生かしていきます。

以 上